

団体ゴルファー保険のご案内

(団体総合生活補償保険)

団体割引
20%※
適用

※前年度ご加入いただいた被保険者の
人数に従って割引率が適用されます。

★本パンフレットには「ゴルファー保険 パンフレット別冊」(以下、「パンフレット別冊」といいます。)が付いています。お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。



さっきのホールでまさかの **ホールインワン!**
嬉しいけど、どうしよう・・・
祝賀会費用に記念品購入代、キャディさんへのご祝儀に、ゴルフ場への記念植樹...etc、
お金かかるんだろうな～



「ゴルフプレー中のホールインワンや
思いがけない事故に備えて

ゴルファー保険をおすすめします。

ぜひ、この機会にご加入ください！」



申込締切日 2025年11月21日(金)

保 険 期 間

2026年1月1日午後4時～2027年1月1日午後4時(1年間)

中途加入の場合の補償期間:

中途加入日(毎月20日までの受付分は受付日の翌月1日)午前0時～2027年1月1日午後4時

加入申込票の提出先

株式会社近江屋 (ご加入方法は3ページをご覧ください。)

次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。

- ・この保険制度に新規加入される場合
- ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更 など)
- ・既にご加入されているがご継続されない場合

保険料の払込方法

武田薬品工業株式会社の役員・従業員の方および
武田薬品工業株式会社の子会社・関連会社の役員・従業員の方

⇒ 2026年2月給与控除(一時払)

中途加入の場合、中途加入日(毎月20日までの受付分は受付日の翌月1日)の翌月の給与控除となります。

抱山会会員の方

⇒ 2026年3月26日(木)ご指定の口座から振替(一時払)

中途加入の場合、中途加入日(毎月20日までの受付分は受付日の翌月1日)の翌々月の26日※にご指定の口座からの振替となります。※26日が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日の振替となります。

詳細は代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

※この保険は武田薬品工業株式会社が保険契約者となる団体契約であり、保険契約者より加入をご案内しています。
団体ゴルファー保険は、ゴルフプレー中(練習中を含む)のみの補償となります。詳しくは「パンフレット別冊」をご覧ください。

★ 団体ゴルファー保険の概要 ★

ゴルファー賠償責任補償

ゴルフのプレー中に他人に損害を与えたとき

海外も補償

具体例

- ★ゴルフ場のティーグラウンドでまわりを確認しないで素振りしたら、パートナーに当たってケガをさせた。
- ★前の組のプレーヤーが近い距離にいたにもかかわらず、キャディの確認を待たずにボールを打ち、前の組のプレーヤーにボールが当たってケガをさせた。
- ★自宅の庭で練習中に過って隣家のガラスを割った。 など



ゴルファー傷害補償

ゴルフ場やゴルフ練習場でゴルファーご自身がケガをされたとき

海外も補償

具体例

- ★ゴルフ場でプレー中に後ろのパーティーのボールが当たってケガをした。
- ★ゴルフプレー中、くぼみに足をとられ転倒しケガをした。 など



ゴルフ用品補償

ゴルフ場やゴルフ練習場でゴルフ用品を盗まれたり、ゴルフクラブを損傷したとき

海外も補償

具体例

- ★ゴルフ練習場でゴルフバッグが盗難にあった。
- ★ゴルフ場でプレー中に誤ってクラブを折ってしまった。 など



ホールインワン・アルバトロス費用補償

ラウンド中にホールインワンまたはアルバトロスを達成され、達成のお祝いとして費用を負担したとき

国内のみ補償

日本国内のゴルフ場において、被保険者が達成した次のホールインワンまたはアルバトロスについて、達成のお祝いとして実際にかかった費用をお支払いします。

① 次表に掲げるホールインワンまたはアルバトロス

区分	目撃者
公式競技以外の 場合	次のアおよびイの両方が目撃(注)したホールインワンまたはアルバトロス ア. 同伴競技者 イ. 同伴競技者以外の第三者(同伴キャディ等。具体的には下枠記載の方をいいます。)
公式競技の場合	次のアまたはイのいずれかが目撃したホールインワンまたはアルバトロス ア. 同伴競技者 イ. 同伴競技者以外の第三者(同伴キャディ等。具体的には下枠記載の方をいいます。)

同伴キャディ、ゴルフ場使用人、ゴルフ場内の売店運営業者、ワン・オン・イベント業者、先行・後続のパーティのプレイヤー、公式競技参加者、公式競技の競技委員、ゴルフ場に入出入りする造園業者・工事業業者 など

② 達成証明資料によりその達成を客観的に証明できるホールインワンまたはアルバトロス

なお、対象となるホールインワンまたはアルバトロスは、

- アマチュアゴルファーが、ゴルフ場で、パー35以上の9ホールを正規にラウンドし、
- 1名以上の同伴競技者と共に(公式競技の場合は、同伴競技者は不要です。)プレー中のホールインワンまたはアルバトロスで、
- その達成および目撃証明を引受保険会社所定のホールインワン・アルバトロス証明書により証明できるものに限りです。

(注)「目撃」とは、以下の場合をいいます。

被保険者が打ったボールがホールにカップインしたことをその場で確認することをいいます。例えば、ショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視せずに、達成後にボールがカップインした状態だけを目視した場合は該当しません。

- 原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。
- ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細はパンフレット別冊の「保険金をお支払いする場合」をご参照ください。
 - ① 同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合
 - ② ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合

ホールインワン・アルバトロス費用補償は、複数の保険(引受保険会社、他の保険会社を問いません。)にご加入されていても、お支払額はそのうちの最も高い保険金額が限度となります。

保険金額と保険料

団体割引20%適用

★下記は、保険期間1年間の保険料です。中途加入の場合は、別途ご連絡いたします。

セット名			A	B	C
保 険 金 額	ゴルファー賠償責任保険金額		2億円	2億円	2億円
	ゴル フ ア ー 傷 害 補 償	傷害死亡・後遺障害保険金額(※1)	300万円	250万円	200万円
		傷害入院保険金日額(※2)	5,000円	3,000円	1,800円
		傷害通院保険金日額	4,000円	2,800円	1,400円
	ゴルフ用品保険金額		35万円	20万円	15万円
	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額		50万円	30万円	15万円
年払保険料			9,080円	5,660円	3,380円

(※1) 死亡された場合は傷害死亡・後遺障害保険金額の全額を、後遺障害が発生した場合は後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

(※2) 入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の場合は傷害入院保険金日額の5倍の傷害手術保険金をお支払いします。

- 免責金額はありません。
- 団体割引率は、前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。
- この保険のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

＜前年からご加入の皆さまへ＞

料率改定に伴い、前年ご加入の内容から保険料が変更となります。変更後の保険料につきましては、必ずご確認ください。

ご注意いただきたいこと

● 募集するプランにセットされている特約

特約名	保険金名	募集セット名
ゴルファー賠償責任保険特約	ゴルファー賠償責任保険金	A・B・C
ゴルファー傷害補償特約	傷害死亡保険金	
	傷害後遺障害保険金	
	傷害入院保険金	
	傷害手術保険金	
	傷害通院保険金	
ゴルフ用品補償特約	ゴルフ用品保険金	A・B・C
ホールインワン・アルバトロス費用補償特約（団体総合生活補償保険用）	ホールインワン・アルバトロス費用保険金	
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約		

● 支払限度日数・支払対象期間について

保険金名	支払限度日数	支払対象期間	セット名
傷害入院保険金	60日	60日	A・B・C
傷害通院保険金	30日	180日	

保険契約者・お申込人となれる方・被保険者（補償の対象者）本人となれる方

- この保険は武田薬品工業株式会社が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方は武田薬品工業株式会社の役員・従業員（社員・常勤嘱託）および武田薬品工業株式会社の子会社・関連会社の役員・従業員ならびに抱山会会員に限りです。
- この制度で被保険者（補償の対象者）本人^(*)となれる方の範囲は、武田薬品工業株式会社の役員・従業員（社員・常勤嘱託）および武田薬品工業株式会社の子会社・関連会社の役員・従業員ならびに抱山会会員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族をいいます。）です。
（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

ご加入方法

1. 新しく加入される方

- 武田薬品工業株式会社の役員・従業員の方
「加入申込票」にご記入・ご署名のうえ、申込締切日までに「株式会社近江屋」までご提出ください。
※インターネットによるお手続きの対象となる皆さまには、別途お手続き方法をご案内いたします。
- 武田薬品工業株式会社の子会社・関連会社の役員・従業員の方
「加入申込票」にご記入・ご署名のうえ、申込締切日までに「株式会社近江屋」までご提出ください。
- 抱山会会員の方
「加入申込票」と「口座振替依頼書」にご記入・ご署名のうえ、申込締切日までに「株式会社近江屋」までご提出ください。
（中途加入の場合は、株式会社近江屋までお問い合わせください。）

2. 前年から加入されている方（自動継続方式）

前年から加入されている方（既加入者）で **ご加入内容に変更のない場合、「加入申込票」のご提出は不要です。**

＜自動継続の取扱いについて＞

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。

3. 内容ご変更、被保険者追加・脱退の方

ご加入内容の変更を希望される方や被保険者を追加・脱退される方は加入申込票の「内容を変更する」に○をつけ、変更内容のご記入とご署名のうえ「株式会社近江屋」までご提出ください。

※インターネットによるお手続きの対象となる皆さまには、別途お手続き方法をご案内いたします。

4. 継続されない方

継続を希望されない方は、加入申込票の「継続加入しない」に○をつけ、ご署名のうえ、申込締切日までに「加入申込票」を「株式会社近江屋」までご提出ください。

※インターネットによるお手続きの対象となる皆さまには、別途お手続き方法をご案内いたします。

（注）加入申込票の「※」印がついている項目は告知事項です。この項目が、事実と異なっている場合、または事実を記載しなかった場合には、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので十分にご注意願います。詳細はパンフレット別冊の「注意喚起情報のご説明」をご参照願います。

共同保険について

- この保険契約は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社は次のとおりです。なお、それぞれの会社の引受割合は後日「加入一覧表」にてご案内いたします。

三井住友海上火災保険株式会社（引受幹事保険会社）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・東京海上日動火災保険株式会社

《ご連絡・お問合わせ先》

＜代理店・扱者＞

株式会社近江屋

e-mail : oumiya@oumiya-hoken.co.jp

web : <https://www.oumiyaltd.com/>



〒541-0045 大阪市中央区道修町2-3-8 武田北浜ビル5階
TEL : 06-6231-6478 フリーダイヤル : 0120-61-0038

＜引受保険会社＞ 武田薬品工業および武田薬品工業の子会社・関連会社

三井住友海上火災保険株式会社（引受幹事保険会社）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社

抱山会

三井住友海上火災保険株式会社（引受幹事保険会社）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社